

飼養衛生管理支援システム導入にあたって家保の支援

香川県西部家畜保健衛生所

○岡和奈、森田えり

はじめに

農林水産省共通申請サービス（eMAFF）は農林水産省に関する各種手続きをインターネット上で行える既存のサービスである。飼養衛生管理支援システム（以下、システム）はこのサービスを利用し、畜産農場の飼養衛生管理に関連する情報を一元管理し、飼養衛生管理の向上や畜産衛生情報の収集・活用を目的としている。農林水産省が令和5年度に開発し、令和6年度に試験運用が開始した。家保では農家のシステム利用を支援した（図1）。

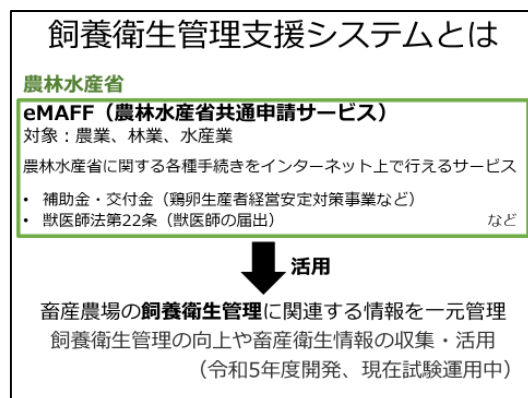


図1：飼養衛生管理支援システムとは

家保での支援

1) 飼養衛生管理支援システム講習会

システム導入にあたって、農林水産省が農家や家保・都道府県職員を対象に講習会を開催した。家保では全農家に講習会の案内を送付し、参加を促した。農家対象の講習会では基本操作や申請書の作成について、家保・都道府県職員対象では審査方法や代理入力についての説明を受けた。しかし、内容が難しく、農家のシステム利用にはつながらなかった（図2）。

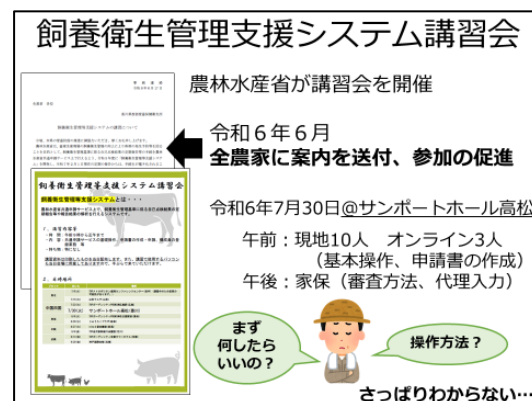


図2：飼養衛生管理支援システム講習会

2) 農家への説明・指導

システム利用を促すため、管内農家へ電話や訪問による説明・指導を実施した。操作方法に加え、農場台帳や自己点検、定期報告など、システムを利用した手続・報告について説明した。農場台帳を登録しないと他の手続・報告ができないため、農場台帳の登録を行うよう指導した（図3）。

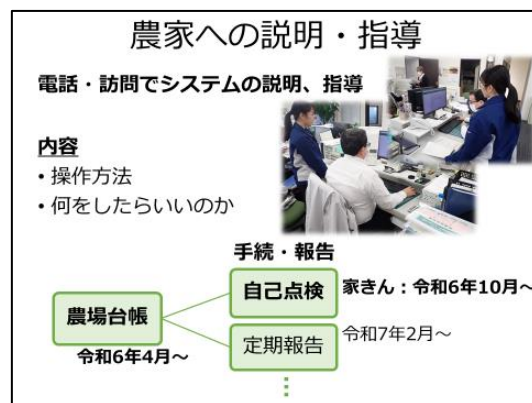


図3：農家への説明・指導

3) 農場台帳の登録

農場台帳には多数の入力事項があるが、家きんの自己点検（令和6年10月システム利用開始）に対応するため、養鶏農家を対象に農場住所、家畜所有者、飼養状況を最低限入力するよう指導した。

管内140農場（採卵鶏81、肉用鶏58、うずら1）のうち29農場（採卵鶏20、肉用鶏8、うずら1）について家保による代理入力を実施した。自主登録した111農場（採卵鶏61、肉用鶏50）のうち109農場（採卵鶏59、肉用鶏50）は企業が所有する農場であり、家保による説明・指導は企業を中心とした自主登録の実施につながった（図4）。

農場台帳の登録

家きんの自己点検に対応するために

入力事項

農場住所、家畜所有者、飼養衛生管理者、飼養状況
畜舎等施設、埋却地等、死亡畜処理、獣医師、従業員
飲水、ワクチンプログラム、系列農場、導入元農場
出荷先、飼料供給元、糞尿処理施設、資機材関係業者
その他業者 など

登録実績

	採卵鶏	肉用鶏	うずら	計
自主登録	61	50	0	111
代理入力	20	8	1	29
計	81	58	1	140

説明・指導 → 企業を中心に自主登録を実施

図4：農場台帳の登録

4) 自己点検の報告

システムを利用した家きんの自己点検が10月から開始し、140農場のうち126農場を家保が代理入力した。農場台帳に比べて代理入力の農場数が大幅に増加した。原因として、県への報告項目がシステムと対応していなかったことが考えられる。香川県では国への報告が必要な7項目に、さらに5項目を追加した12項目（FAX・メール）の提出を求めているが、システ

自己点検の報告

実績

- ・140農場のうち126農場を家保が代理入力
- 回答なし：1農場（空舎）

農場台帳よりも代理入力が増えた理由

システム	FAX・メール
7項目	12項目（県独自5項目含む）

対応していない

二度手間

図5：自己点検の報告

ムの入力は7項目であった。従来方法（12項目）での提出に加え、システムでの報告を求めた結果、従来方法でのみ報告する農場が相次いだ（図5）。

5) 事例と対応

システム導入を支援していくなかで苦慮した事例があった。1つ目は一度登録した農場台帳の修正が困難だった点である。農場IDを誤登録したため、システム上で修正を試みたが修正できず、サポートセンターに農場台帳削除依頼を行った。2か月以上経ってから削除が完了した。一度承認・登録が完了すると修正できない

事項があるため、承認前に家保で十分に確認する必要がある（図6）。

2つ目はネット環境によりシステムに接続できない場合である。県立高校の教職員用パソコンではeMAFFに接続できなかったため、家保のパソコンから県立高校のアカウントに接続し農場台帳を登録した（図7）。セキュリティやブラウザがシステムに対応していなかった可能性が考えられるが、原因不明のままである。今後は学校事務のパソコンから接続を試みる予定である。また、農家が接続する際に同様の問題が発生する可能性が考えられる（図8）。

事例①

一度登録した農場台帳の修正が困難

農場ID
誤登録したため修正したい
→システム上で修正不可
→サポートセンターに農場台帳削除依頼

削除依頼の経過

令和6年11月22日…削除依頼（1か月以上かかる可能性）
令和7年1月29日…未だ削除ならず

修正できない項目がある
⇒削除依頼をすることになるが、**時間がかかる**
家保でのチェックが重要

図6：事例①

事例②

ネット環境によりシステムに接続できない
県立高校（教職員のパソコン）

ログイン画面

この画面から動かない

家保のパソコンで県立高校のアカウントにログインし登録

図7：事例②-1

事例②

ネット環境によりシステムに接続できない
県立高校（教職員のパソコン）

セキュリティ？

ブラウザ？

⇒原因不明

今後の対応：学校事務のパソコンから接続

図8：事例②-2

6) 今後必要なこと

今後実施が必要なことが2つある。1つ目は家さんの農場台帳の未登録事項の入力である。家さんの自己点検に対応するため農場住所、家畜所有者、飼養状況は入力できているが、他の項目は入力できていない（図9）。

2つ目は家さん以外の農場台帳の登録である。登録状況（1月末時点）は豚0/19農場、家さん・豚以外1/150農場となっており、家さん農場同様に、

説明・指導・代理入力といった家保の支援が必要であるが、令和7年6月末を期限に入力を実施していく（図10）。

今後必要なこと①

家さんの農場台帳の未登録事項の入力
期限：**令和7年6月末**

入力事項

農場住所、家畜所有者、飼養衛生管理者、飼養状況、畜舎等施設、埋却地等、死亡畜処理、獣医師、従業員、ワクチンプログラム、系列農場、導入元農場、出荷先、飼料供給元、糞尿処理施設、資機材関係業者、その他業者 など

図9：今後必要なこと①

今後必要なこと②

家さん以外の農場台帳の登録
期限：**令和7年6月末**

農場台帳登録状況
豚：0/19農場、家さん・豚以外：1/150農場
⇒家さん同様に、説明・指導・代理入力が必要

入力事項

農場住所、家畜所有者、飼養衛生管理者、飼養状況、畜舎等施設、埋却地等、死亡畜処理、獣医師、従業員、ワクチンプログラム、系列農場、導入元農場、出荷先、飼料供給元、糞尿処理施設、資機材関係業者、その他業者 など

図10：今後必要なこと②

課題とまとめ

農場台帳には多数の項目があり、膨大な情報を入力しなければいけない。農家が入力できなかった場合、家保での代理入力が必要となる。また、農家が入力できた場合も、各項目の情報について家保での確認が必要となる。入力に誤りがあれば、農家に修正依頼を行い、修正後に登録することになる。今後も家保では農場台帳の代理入力や確認といった支援を実施していくが、相当な作業量と時間が必要となる。また、家さん以外の農家にも登録方法の説明や指導を実施し、システムの利用を促進していかなければいけない（図11）。

今回、養鶏農家を対象に電話や訪問で、システムを利用した報告・申請の説明を実施し、企業が所有する農場を中心とした農場台帳の自主登録につながった。しかし、本システムは導入されたばかりで積極的に利用する農家は少ないため、今後も農家への支援が必要である（図12）。

課題

農場台帳

- 農家が**膨大な情報**を入力できる？
⇒できなければ**家保代理入力**
- 農家が入力したものを**家保でチェック**
⇒**膨大な情報**を確認

〈死亡畜処理情報〉

申請画面



↓ 農家に修正依頼

修正後



図11：課題

まとめ

成果

- 電話・訪問で登録方法の説明、指導
⇒企業を中心に農場台帳の登録を実施

課題

- 家さん以外の農家に農場台帳登録方法の説明、指導
- 膨大な情報の代理入力、チェック

始まったばかりでまだまだこれから
今後も農家へのサポートが必要



図12：まとめ